

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由木中央小学校
校長名 松山 大作 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

地域運営学校として、地域社会、家庭とより一層連携・協働しながら、児童が社会の形成者としてふさわしい人間性や資質・能力を培い、生きる力を育むために、次の具体的目標を定める。

知識や技能に加え、自ら考え行動しながら課題を解決していく「確かな学力」の育成を重点目標とし、併せて偏見や差別をなくす人権教育と生命を大切にする教育を充実し、社会や世界と関わるなかで自己実現を図ることのできる、健康でたくましい体と心の育成に向けた教育を推進する。

◎ すすんで学習をしよう (重点目標)

○ あったかい心をもとう

○ じょうぶな体をつくろう

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

① 互いの考えの良さを活かしながら課題解決に取り組ませ、授業改善を通して主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。体験的な活動を取り入れ、問題解決的な学習を展開するなかで学びに向かう力や人間性を涵養する。

② 教育活動全体を通して言語活動及び言語環境を充実させ、学習の基盤として伝え合う活動を大切にし、思考力、判断力、表現力等を育む。

イ 豊かな心の育成

① 生命及び人権の尊重を不変の価値とし、人権教育や道徳教育の充実を図る。また、多様な表現や鑑賞の活動等を実施し、豊かな心や創造性の涵養をめざす。

ウ 健やかな体の育成

① 健康でたくましい体を育むために、教育活動全体で身体を十分に動かす活動を重視する。自己の健康増進への関心を高め、自らすすんで体力を高めようとする態度と習慣を育成する。

エ 不登校児童への支援

① 不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携して、居場所づくりや絆づくりを推進する。

オ いじめ防止等の取組

① 「いじめ認知のための支援タイム」を活用し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。

② 児童一人ひとりが活躍できる機会や、互いに認め合える機会を設定し、いじめの未然防止に努める。

カ 特別支援教育の充実

① 校内委員会を中心に校内体制を構築し、全ての児童が障害の有無にかかわらず、共に学び、互いに尊重できるように、児童一人ひとりの特性等を踏まえた組織的・継続的な支援の充実を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【由木中学校グループ(由木東小、由木中央小)】

由木中学校グループの目標を「ふるさと由木を愛し、地域に貢献できる児童・生徒」とし、「よく学び、よく考え、創造性豊かな児童・生徒」「互いに協力し、思いやりのある児童・生徒」「心身共に健康で、人の役に立つ喜びをもつ児童・生徒」を育成する。そのために以下の3点に取り組む。

① 主体的な学びを重視し、確かな基礎学力の定着を図る。

② 自他共に大切にする心情を育みながら、豊かな人間性を涵養する。

③ 地域の教育資源を活用し、地域社会との連携と共生を促進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 各種学力調査等の結果を基に児童の実態を把握し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。そのために「問い」の工夫等を通して各教科の「見方・考え方」を働かせた問題解決的な学習を展開する。
- ② 第1回八王子市学力定着度調査の結果から児童の各教科における課題を把握する。指導方法や指導体制を検証し、習熟度別指導等きめ細かな指導を徹底する。そして第2回八王子市学力定着度調査の結果から組織的取組の成果を検証し、指導方法や指導体制のさらなる改善を図る。
- ③ 各教科等で1人1台の学習用端末を活用し、ICTの特性を活かした教育の充実を図り、情報活用能力を高めるとともに、個別最適な学び及び協働的な学びを通して「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。また八王子市学力定着度調査の結果と連動したドリル型学習コンテンツを効果的に活用し、繰り返し取り組むことで学力の定着を図る。
- ④ 教科担任制を第4学年以上で実施し、中学校への円滑な接続を図るとともに、教員が教科の専門性を深め、より質の高い授業を行う。
- ⑤ 教科担任制を実施するために、教務主任及び時間割担当が中心となり、専科教員と学級担任との連絡・調整を行い、円滑な情報伝達や時間割調整を行う。

イ 総合的な学習の時間

- ① 各教科等で培った資質・能力を発揮し、興味・関心を基にして、「由木村めぐり」等身近な郷土や日本遺産等についての学習を行い、地域への愛情を深めながら問題解決能力を高める。
- ② 学校コーディネーターや学校運営協議会等と連携し、地域の教育資源の教材化や、地域の方々の協力を得ながら地域とのつながりを感じさせることで、地域への誇りと愛情を高めていく。

ウ 特別活動

- ① 縦割り班活動「由木っ子タイム」、由木保育園との交流、由木中学校との交流等の異年齢交流を通してよりよい人間関係を形成し、思いやりの心や人と協力する態度を養う。
- ② 学校行事や集団宿泊の行事では、児童一人ひとりが役割を担い、その責任を果たすような活動を工夫し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。
- ③ 委員会活動やクラブ活動では、役割を分担し協働して取り組み、責任感、主体性、所属意識を高めることで、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 学校の教育活動全体を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、人との関わりや豊かな体験等を通して、自尊感情や自己肯定感の向上を図る。
- イ 「考え、議論する」道徳科の授業を展開し、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めるなかで、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てる。
- ウ 道徳教育の重点目標を「人間としての望ましい自己の形成と、相手への思いやり」とし、道徳教育全体計画及び別葉に基づき、道徳教育推進教師を中心に組織的に取り組む。また道徳授業地区公開講座において、「親切」、「思いやり」をテーマとした授業を通して、地域や家庭との連携を深める。

(3) キャリア教育

- ア 義務教育9年間を見通した「キャリア教育全体目標」に基づき、「マイタウン由木～由木とともに歩む未来～」のテーマを掲げ、全ての教育活動を通して体系的、系統的なキャリア教育を推進していく。
- イ 地域や家庭との連携、校外学習やゲストティーチャー等、児童がさまざまな人と直接触れ合う体験活動を通して、地域の魅力に気づき、地域の人の願いを受け止め、自己の生き方に活かせるようにする。
- ウ 児童の発達段階及び特性やニーズに即した学びの機会を提供し、児童一人ひとりが自己の生き方や将来のあり方について探究し、主体的にキャリアを形成する力を育む。
- エ これからの社会を支えていくための資質・能力の育成に向けた教科横断的なキャリア教育を推進する。「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげるようにする。

(4) 特別支援教育

- ア 校内委員会を毎週開催し、多様性を認め合うインクルーシブな教育を推進するために、児童一人ひとりの特性への理解を深め、合理的配慮に基づく適切な支援方法の充実を図り、学校全体でユニバーサルデザインの視点に立った指導の工夫を行う。
- イ 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教室巡回教員や特別支援教室専門員、関係機関等と連携し、「学校生活支援シート」の作成や「個別指導計画」の活用等、組織的・計画的な取組を実施する。
- ウ 都立桜の丘学園等との副籍交流では、児童同士の心の交流を図り共生社会の担い手となる人材を育てる。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために、『生命（いのち）の安全教育』指導の手引きを活用して発達段階に応じた指導を各学年で行う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「いのちの日」の指導、助産師による「いのちの授業」、保健所による「いのちの教育」等を通して生命尊重の心情を育むとともに、「SOSの出し方」の授業や相談室だより等を通して、全ての児童が大人に相談できるよう継続的に指導する。
- ② いじめ防止授業（3回）、弁護士による授業、SNSの適切な利用に関する授業、ふれあい月間の取組やアンケート等を活用し、「いじめを許さない」指導を徹底し、人権感覚を育成していく。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 互いを認め合う集団づくりと、「分かる授業」の充実を図り、児童が安心できる「心の居場所」を確立することで、不登校の未然防止を徹底する。
- ② 登校支援コーディネーターを核として、個票システムを活用し、児童一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応を実践する。校内委員会を毎週開催し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとともに情報共有を行う。
- ③ 不登校総合対策「つながるプラン」のもと、はちビバ（子ども・若者育成支援センター）等関係諸機関との情報共有を密にして、一人ひとりの支援ニーズを把握し、児童の社会的自立に向けて組織的に取り組む。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマム）

- ① 「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。また、基礎学力の向上を図るため、週2回程度、朝の時間を活用した「算数タイム」に全学年で取り組む。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組【由木中学校グループ（由木東小、由木中央小）】

- ①（取組1）中学生を小学校の運動会に参加させ、「由木音頭」を共に踊り、地域への愛着を深める。ビブリオバトル大会を通して交流し、言語活動の充実や言葉を使って考え、伝えられるようにするなどのコミュニケーション能力を高める。各学校の児童会・生徒会が交流し、共にいじめ防止に向けた「はちおうじっ子サミット」等の取組の充実を図る。職場体験先に小学校も入れ、キャリア教育の充実を図る。
- ②（取組2）「学力定着プロジェクトチーム」において、学力調査や「はちおうじっ子ミニマム」の分析を行い、義務教育終了段階の学力を保障するための手だてについて検討する。中学生が「リトルティーチャー」として、長期休業中の小学校の補習時間に学習支援を行う。
- ③（取組3）由木中学校グループ共通の生活指導目標「あ・じ・み・こ・し」の指導を計画的・継続的に行うとともに、児童・生徒に関する情報を共有するための場を設け、1か月に1回程度の情報共有を、生活指導主任を中心に行う。また、いじめ防止研修を3校合同で実施し、いじめの認知から解消までの組織的な対応力をさらに高める。
- ④（取組4）地域清掃や部活動体験等を地域やPTAと共催し、「地域の子どもを地域で育てる」意識を共有する。

イ その他

- ① 「情報活用能力系統表」等を活用して「情報モラル」や「プログラミング教育」等、ICT活用の系統的な指導を行い、デジタル社会をよりよく生きていくための資質・能力を育成する。
- ② 由木保育園と連携し、年間を通して児童と園児が一緒に行う活動を行い、幼児期から小学校への円滑な接続を図る。「保・幼・小連携の日」では、保育園、学童保育所職員とともに、「保・幼・小架け橋期のカリキュラム」の検討や児童の情報交換を行う。
- ③ 地域の防災訓練や運動会等、地域行事への参加を奨励する。また通知表の「学校外における活動等」を通して児童の地域活動の取組状況を確実に把握し、大会やコンクール等、児童が参加した地域活動の成果を朝会や学校だよりで紹介する。